

**平成２７年度福岡市保健福祉審議会
地域保健福祉専門分科会第３回地域分野部会
議事録**

１ 日時

平成27年11月 5 日（木） 10時00分～12時00分

２ 場所

福岡ビル ９階 第５ホール

３ 出席者

別紙のとおり

４ 会議次第

Ⅰ 開会

Ⅱ 議事

（１）次期保健福祉総合計画各論（地域分野）の原案について

～ 議 事 ～

【部会長】

基本目標、基本施策のところが大幅に変わっておりますので、基本理念と基本目標と施策体系について、ご意見を皆様方からお伺いしたいと思います。個別の検討をする前では少し難しいという気もしますが、振り返って最後にご意見を伺ってもいいですが、今の段階ではいかがでしょうか。

【委員】

流れを追いかけていったほうがいいのかもかもしれません。

【部会長】

流れのほうから行って、また振り返ってみるということにいたしましょうか。

（「異議なし」の声）

【部会長】

それでは次に、基本目標１についてご意見をお伺いしたいと思います。

【委員】

その前に1点だけ。

施策の方向性、施策の説明のところに下線が引いてあるものとなないものがあるので、この下線が引いてあるものは変更したとか、そういう意味で見ればいいか。

【事務局】

今回下線を示したのはこの部会のための下線でございます、資料3に載せている内容について、注目いただきたいということで下線を引いております。実際製本される際には下線はつきません。

【委員】

資料3に関係しているので下線が引いてあるということは、全体の中で大きな意味があるという見方をするんですかね。

【事務局】

今回総論のほうで再構築を大きくうたっておりますので、そちらのほうを目立つようにして、今ご説明したということでございます。

【委員】

じゃあ、再構築に関係しているので、見方をちょっと変えてくれという話ですね。わかりました。

【部会長】

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声)

【部会長】

基本目標1についての質疑に入りたいと思います。

【委員】

福岡市の一つの課題にもなると思いますが、この施策の方向性の中で、「自治会・町内会など小さいコミュニティを大切にし」というのが強く打ち出されることになると思います。が、課題になるのが、福岡市民は集合住宅で貸家型の住まいをしている人がかなり多くて、こういったところでは、自治会のようなものとの間に何かうまくいかないところが多いような気がします。住宅を開発している、あるいは管理している会社と行政との関係で出てきている自治会・町内会との関係、ビル管理組合などとの関連性のところが地域組織化の

上では非常に大きな課題になっているような気がします、このあたりについては市民局サイドとも関連があるのですが、どんな感触でしょうか。

【事務局】

今ご指摘のところについては、地域の絆・まちづくり検討委員会の中でもいろいろご指摘があったところです。現状としては、集合住宅もいろいろありますが、特に近所づきあいをしたくない方が、よりセキュリティの高いところに入られるということもございまして、実際に集合住宅の多い自治会長は、加入のお願い等について非常に苦勞されているというような話も伺っています。

宅建組合などには今までも働きかけをしてきたのですが、今回そういったお話もあったので改めて、自治会・自治協議会だけじゃなくて、民間事業者の方に対しても資料をつくって説明に回ったり、少しずつ理解していただくことをやっていこうということです。

【委員】

いずれにしても、そういうところがボリュームとしてもかなりあるのが福岡市の課題です、こういう問題についての取り組み方、戦略というのをもう一度考えていただきたい。例えば住宅開発会社、あるいは管理会社の地域活動に対しての貢献活動というような位置づけだとか、そういうものを方向づける施策というのを、少し市民局サイドからも考えていただくというのがこれからの地域福祉活動との連携を図る上で重要ではないかということを感じていますので、少し検討をお願いしたいと思います。

また、商店街との連携とか、いろいろなことが後のほうでも出てきますが、それに関係してでもどこかで触れておいたほうがいいのではないかなと思っております。

【部会長】

確かに今のようなマンションの管理組合等との関係は問題になりますね。だから究極のところは、開発販売のときに自治会には必ず入っていただきますという販売条件をつけるかどうかの問題になる。会社のほうは早く売りたいので条件はつけたくないとおっしゃるところが多いのですが、やはりそこは少し考えていただかなければいけないところだと私も日ごろから思っております。

【委員】

こういうふうの基本目標1、その中の施策というようなことになると、縦割りになるのが少し気になっています。例えば基本目標1の中で、地域カフェをつくるという施策が出てきますが、実は地域カフェをつくることによって、例えば基本目標5のロコミの大切さ

や、そこで情報交換が行われたりするし、次の支え手ができたりするし、基本目標4の拠点づくり、人づくりという部分にもかかわってくる。ですから、基本目標1の絆づくりにもうちょっと重きを持たせるというか、包括するようなイメージで、象徴的なものとして地域の絆があるというようなことを言っておかないといけない気がしています。

【事務局】

委員のおっしゃるとおりだと思います。基本目標を5つ立てさせていただきましたが、つくり方といたしましては基盤的な部分が最初にあるべきだということで、最初に絆づくりを基本目標1で置かせていただきました。確かに基本目標1、2、3、4、5とセパレートしてしまうと縦割りみたいに見えますが、1があつての2、3、4、5みたいなことで理解をいただければと思います。

【委員】

まちづくり的に言うと将来像ですよ。それに対して実際にはいろいろなセクターが動くし、まちづくりの観点からいった将来像とかシーン、こんな姿を求めますというのを書き切るかどうか。市民はこちらのほうが見やすいと思う。自分もこれを見ながら、地域の人たちは非常にやる気が起こる。総論とつながってしまうかもしれませんが、資源や人の話は別にして、絆づくりのところは将来像が、私たちが地域づくりで目指す姿を描くほうが市民はわかりやすいという気がします。

それと管理組合の話ですが、確かに管理組合って出てこないですよ。やっぱり一緒にやっっていこうとすると商店街より管理組合のほうが重要です。

それと6ページについて誤解されそうところが、自治会・町内会・隣組がまた復活するのではないかとこのところ。新しい形をつくるという表現をしておかないと、隣組がまた復活するという悪いイメージを持っている方がおられるから、絆づくりのところの将来像をつくるならば、管理組合、新しい方々の組織、それから企業も入っていくということを少し具体的に言っただけると誤解も解けるし、我々の解説もやりやすくなるのではないかと思います。

【委員】

地域カフェの拡大が独立して項目で出てくると、地域カフェをつくることに目標が置かれてしまう。地域カフェのつくり方とか、地域とのかかわり方の経過がすごく大切なので、この目的のためにこういうもの、たまり場とか拠点づくりが必要というニュアンスを持たせたものがほしいと思います。地域カフェさえつくればいいのかということになりそう

気がして若干心配しています。

それと言うのを忘れていました。とてもわかりやすくなって最初のころとは見違えるようなものになったと思います。

【委員】

施策の1－1の絆づくりの推進のところでも、例えば地域デビュー応援事業は自治会・町内会が行う、コミュニティ通信も自治協議会・町内会での活動、活力あるまちづくり支援事業も自治協議会が主体的に行うというように、自治協議会が中心になるのはわかるのですが、福岡ではかなり流動性が高いまちであると。

私たちのNPOが今コミュニティ推進課と取り組んでいる事業でも、地域にかかわりたいというニーズ自体は高くあるが、自治協議会に入りたいかという、自分たちは入らない。あるいは自治協議会の中の組織としては動かないけれども、自分たちなりに何かしら地域にかかわりたいというニーズはあって、そういうニーズを持った方々が、例えばボランティア講座に行って受講した後の受け皿がなくて、なかなか活動に結びつかないという現状があると思います。

後の各種団体との連携につながってくるかもしれないですが、これを見てしまうとどうしても、自治協議会に入らないと絆づくりができないみたいなイメージが、NPOの立場からしても感じるころがありますので、もう少しいろいろな入り口なり、かかわり方があるとイメージも変わってくると思いました。

【事務局】

おっしゃることはそのとおりだと思います。我々としてもなかなか難しいところで、少し考えます。

【委員】

切り口として今回、民生委員・児童委員と社会福祉協議会が出てきた。その流れの中で、これは既存団体で、下手すると自治協、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、そこら辺にみんな任せるのか、かかわらないとだめなのかとみる人もいる。それをやっている人たち、主体者がいろいろな人たちが出てくるというものを含めて説明するしか手がないと思う。民生委員・児童委員・社協・それから自治協、そして新たな組織というものを何かイメージできるようなものをカフェぐらいのテーマで頭に置いておく。カフェの中でNPOが出てきているわけです。それを書いてあげるとというのが重要だという気がします。そうすると、カフェをやりながらだんだん組織が浮かび上がってくるとか、活動をしながら見

えてくる部分が地域分野は結構多いのだろうという話が見えればそれでいいかなという気がします。

【委員】

社協は、校区社協を含めて昔ながらの形で活動していますが、その中である程度公益的なところとも連携をとってやっているというのが実情でございます。例えば「地域住民が気軽に立ち寄れる地域住民の運営によるサロンとか地域カフェ」とか、そういうことになると、それ以外の団体はできないという意味なのかという感じがします。しかし、実際は地域住民だけではなくて、地域にある社会福祉法人の施設の開放とか、そういうところの人材が来てそれぞれ活動していただくこともございます。地域住民という形だけを表現すると少しその辺が漏れるのかもしれないと思います。「地域住民の運営」の中にそういうことも包括しているという事務局の想定はあるだろうと思いつつも、少し気になったところでございます。

【事務局】

ご指摘のあった地域住民の運営というところと少しはつきりし過ぎているようなところもあるかと思しますので、そのあたりを少し考えさせていただければと思います。

【部会長】

それでは、基本目標の2について、皆様方のご意見をお願いします。

【委員】

アウトリーチ機能のさらなる強化とか、政策提言能力の向上云々という、社協についての記載ですが、確かに機能をさらに強化していく必要がありますが、そもそも社協がもともとアウトリーチで成り立っている地域そのものの団体で、何かの施設からアウトリーチを今さらやりますみたいなことじゃないような気がしています。

ですから、そういう意味では何か、これは自分のところで「さらなる強化」と自問自答している状況でございます。どこかで相談させていただければありがたいと思います。

【委員】

19ページに「社会福祉協議会への支援」で、「校区福祉のまちづくりプラン（校区地域福祉活動計画）」、「校区」がつかますと、我々は少しまだなじみがないですが、これは全体の雰囲気で行くと市民局と連携して動いている感じがあるので、校区地域福祉活動計画は、

今から絆づくりのほうで、校区でビジョンづくりをつくろうという施策もあるわけですね。校区のビジョンと連携するのでしょうか。

校区のビジョンづくりというのは、福岡市は特段やっているわけではなくて、それぞれの地域は独自でやっておりますが、そのビジョンづくりを今回コミュニティ支援のほうでやっていこうという方針が出ています。その校区ビジョンづくりとこの地域福祉活動計画は一緒につくるのか、何か全然違うものなのかという素朴な質問があります。ビジョンづくりをある意味では福祉活動計画として一緒につくったほうが地域はわかりやすいと思います。

【事務局】

確かに地域の方にご負担をかけているという状態もございますので、こう書いただけでは、市民の方が読んだときに、またつくらないといけないのかという負担感を感じるのは確かにそうだと理解しています。

実務的なところを申し上げますと、市民局のほうで進めている校区ビジョンと結果的に同じものになってもいいし、ビジョンとして別のものをつくるということでも全然構わないという形で進めております。

【事務局】

ちょっと補足させていただくと、先ほどの14ページのところに、「校区・地区の目標づくりへの支援」ということを入れています。それは絆、つながりをつくっていく、地域をつくっていくには目標を共有したほうがいいだろうということで、校区で目標共有のための取り組みをする際にはいつものメンバーで話していても同じような話にしかならないので、少し新しい人を入れるような形でされる時に支援しますということです。

市民局のスタンスとしては、当然自治協議会がそういったことをやろうとするときは応援しますということで、皆さんつくってくださいということではありません。そういうことをされる場合には応援しますというのが基本的なスタンスですが、それとあわせて、社協のほうで中心的なテーマとしてそういった取り組みを進めておられるということで、連携する形でその際に、地域の将来を考えると、例えば3回話すときに今日は1回福祉について考えてみようとか、子どもとか防犯もあるけれども福祉の部分は社協の計画と一緒にしようとか、そんな形で一緒にやれたらいいなということで話をさせていただいているところです。

【委員】

こういう計画をつくる時が一番重要ではないかと思う。みんながかかわると。だから校区のビジョンづくりと福祉の話については、福祉系の活動になると意外にその分野の人しか集まっていないとか、このまちづくり系の活動時には福祉が少ないとか、そういうことがあるので、こういうときに一緒にやるということをしっかり書いて、そして今、カフェの話も含めて入ってくるわけですから、カフェも一緒につくるという話だったら、そのビジョンの中に、計画の中に入れるつもりで、人が集まるようなこともやりましょうというぐらいのことも書いていいのではないかと思います。このままいくと、校区のビジョンづくりと地域福祉計画は、市民局と社協で別々につくるという話になるので、正直言うと校区はそこのときに分かれてしまう。地域福祉計画は社協が来た、まちづくりになると地域支援課が来た、じゃあ別々につくりましょうかという話になるので、そこにコミュニティ推進課も市民公益活動推進課も入って、三者が一緒になってつくるぐらいの、何か雰囲気でもいいんですけども、そういうことはできないでしょうが、そういうニュアンスが要るかなと思います。

【委員】

それぞれの団体がそれぞれの立場からいろいろな取り組みをしているという現状があるのですが、その団体間で共通の福祉情報を共有できていないというところが一番大きな課題だと思います。そういうのをどのような方法で解決していくかというときに、一つのケースとしては岡垣町がやっているような、社協が福祉大学という名前で、自治会長さんと民生委員さんたちの共同の研修の場をつくっているといったのが非常に有効な結果を導き出しているという例がある。そういう仕掛けを何か考えないと、それぞれの活動団体にそれぞれの支援をしていくというやり方だけでは、なかなか今の局面を打開することはできないのではないかという感じがしますので、戦略としてそういうことも検討していただければいいのではないかと思います。

【委員】

それに関連してなんですけれども、地域に入っていくと、いかに民生委員さんの存在が大切で大変かというのがわかるし、民生委員さん次第でここはうまくいくなというのがあるんですね。ここに書いてあるような負担軽減だけではなくて、モチベーションを上げていくことがとても大切なのと、まさになり手がいないというのは、やりがいとか生きがいを持っていらっしゃることの伝達できていないというような感じもします。大学に行っ

て何かの資格をとるとか、モチベーションを上げていくようなものと、極端に言えば行政のOBが進んで民生委員になるべきだと思うんですが、組織絡みというか、そういうようなもので何か画期的アイデアをぜひ求むという感じです。

【部会長】

難しい課題が出てきましたけれども、ほかにございませんでしょうか。今の民生委員さんのことについて、事務局のほうから何かございますか。

【事務局】

欠員がいまだにたくさんいるという状況も当然承知しております。難しい課題と思いますが、しっかり考えさせていただきたいと思います。

【委員】

岡垣町の話について、かかわっていて思うのは、やっぱり二、三年かかるんですね。皆さんが今、地域包括ケアシステムも含めて自分たちの問題だと思うのに、やっぱり勉強会を10回、3時間ぐらいかかっているんですけども、それぐらいやらないとわからないというところもあります。今、民生委員・児童委員さんと公民館と社協が何かいろいろな研究会をしているので、そのきっかけだけですよ。認知症講習会など人が多く集まるときに30分でもいいから少し話していくというような仕組みを持ってくればやれそうな気がします。

いろいろな機会はあって、人権もあるし社協もあるし、それから保健師さんの仕事があって、結構研修会の枠はある。それをどうやろうかとみんな困っているわけです。そういうものを活用していくという、アイデアというか、そういう意識さえあれば地域は動くような気がします。

岡垣町ぐらいだったら3万人の規模なので、ボランティアの方々を一気に集められる。100人規模で一緒にやったのですが、こういうところだと校区単位が一番いいものですか、社協の力をかりて、市民局と保健福祉局が一緒になってそのプログラムをやりましょうと。

公民館と民生委員・児童委員さんと社協と自治協、それと老人会も勉強したいという気持ちはあるような気がします。ただ何を伝えていけばいいのかわからないので、カフェをやりましょう、もしかしたら勉強会でもいいかもしれませんというのがきっかけとしてはありそうな気がするということです。

【委員】

企業の立場からしても、福岡のNPOというのは山のようにあって、もう何が何だかわからない。いろいろ支援金のお願いとかに來られますが、みなさん非常に意識は高いです。しかし、こちらのNPOとどう違うのですかと聞くと、そちらとは違いますと。全部縦割りになっていて非常にもったいない、これはいかなものかなと。NPOの方たちが活動されている内容というのは、お年寄りのためにとか地域のためにというのがたくさんあるのですが、全部が全部連携していないという問題は前から感じています。NPOに参加されている方たちはもともと意識が高い方で、民生委員の方たちも当然意識が高く、地域のために自己犠牲の上にされている方もたくさんいらっしゃると思います。そういった方たちのマッチングというのができていないのかなと思います。

私も自己流でいろいろ調べましたが、やはりきちんとした組織、横の連携というのが今後は非常に大切になってくる。多分それができた上での未来の目指すべきところというのが、きれいに書けていないのかなと思います。

やはりそういった組織をきちんとつくって、当然民生委員の方も仕事が増えている、今後増やしていかなければいけない。民生委員という名前は別にして、そういった活動をされる方を一人でも増やしていくというのが今回の大きな目標なのかなと思いました。

【委員】

今回の計画そのものが市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画の関係性をきちんと述べるということになると思います。そのときに、福岡市の社会福祉協議会をいろいろな活動をしていくための中間支援機能を果たす組織として明確に位置づけることも市の側からは重要なのではないかなという感じがあります。

今、NPOといっても環境系から国際交流系からいろいろありますけれども、福祉系のNPOも随分できております。こういったようなところとの関係だとか、企業でも今、CSR等でいろいろな活動を地域と結びつけようという動きがあります、それをきちんとマッチングできるような中間支援機能をどこが担当するのかというところが問われているということから言うと、福岡市社会福祉協議会がそういう中間支援機能を発揮するという位置づけを、そろそろ決めて社協の側と市の側で担当するというようなことがあれば、かなり風通しがよくなるのではないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

【委員】

後のNPOの話で「あすみん」ですね、NPOボランティアセンターとボランティアセ

ンターが分かれて出てくるんですが、一般の市民にはやっぱりわかりにくいです。何で二つのボランティアセンターがあるのかと。「あすみん」は中間支援組織というよりもまだマッチングぐらいの話で、情報拠点と活動拠点の支援みたいなものですから。福岡市内でボランティアとかのNPOの中間支援組織的にやっぱり充実しているのは社協ですよ。CSWが地域に踏み込んで入っているんだから、その辺を思い切って一步踏み越えると。今そういう流れは来ているのだろうと思います。

【委員】

社協にボランティアセンターがございまして、それと別に市民局サイドの「あすみん」がある。私どものボランティアセンターの機能というのは何だろうということです。

今、「あり方検討委員会」という内部の検討委員会を設けて、昨年8月ごろに一応中間答申をつくって、その間でボランティアセンター機能の強化という方針をとりまとめたわけでございます。その中で、当然ボランティアセンターの強化、社協が担うべきボランティアの機能とは何かということも含めて、そのときには「あすみん」からも委員に入っていて、社協も非常に狭い範囲で、法人化したNPOは登録団体ではありませんとか、かなり小規模なNPOとか、そういうボランティア団体、個人がやる小規模な団体に絞っていたんですが、もう少し大きく広げるべきだという話がありました。もう既に答申が出て市と協議して、それについては機能強化という発想の中で、福祉に関係のあるボランティア団体、NPOも含めて法人化しているようなものもきちんと登録する団体になっていたかということ既に始めています。

その中で今、CSWという形で入り、校区ごとに計画をつくっていこうということを今やっているのですが、地域資源の中に施設もあれば団体もある。関連を持っている人たちにいろいろな形で参画していただいて、そして地域資源をしっかりと活用した地域、特に話題になっているのは、やはりこれから少子・超高齢社会になっていく、それをどうやって地域の中で地域福祉という観点から再構築していくかということで、CSWが入ってきた。その中にはやはり福祉だけに限らない計画という、いわゆる見守りの中で高齢者に限らず子どもから障がい者も含めて、なおかつ健全な人たちも含めて、どういうことができるかという、全体を巻き込むような議論の中で、議論でまとまっていくものの経過をあわせて記録をとり、そしてそれが計画であるという位置づけで、モデル的にいろいろなところをやっております。

そして次期の5期の活動計画の中では、社協の職員が全てCSWという位置づけで、そ

それぞれの校区担当という形になりますので、地域のいろいろな思いと特性に応じた計画をつくっていく。その中でやはり市民局のほうで地域のプランがありますので、地域の資源の中で連携していかないと、別の物になると全く動く手足がなくなってしまうということです。だから、そういう面ではしっかり連携をとってやっていく。市民局で先にできている場合は当然その視点を入れて、さらなる大きな視点の計画をつくっていただくこともあろうかと思います。

介護予防が中心になったり、マンションでカフェをつくっていかうとか、領域にとらわれないイベントを中心にいろいろな形で見守りにつなげていかうとか、いろいろなパターンがそれぞれの校区で出てきておりますので、連携をしっかりとりながらやっていくんだということを出していただければ、さらにいい動きがとれるのかなとは思っています。

それとボランティアセンターについては、私どもはボランティア機能の強化ということで、センター機能の部分と各区のボランティアセンター機能もあわせて強化していくんだということもあります。しっかり地域資源を把握していく中で、いろいろな階層の中での情報をしっかり集めるといいますか、つながりを持っていくことがこれから求められていると思います。

それともう一点は、担っていただく、参加していただく人材をどうやってつくっていくかということも大事ですから、それは「ふくふくプラザ」に教育的な機能ができるような施設がございますので、市のほうとしっかり協力しながら、教育研修機能とかをしっかりとつくり上げていけたらと思っております。

地域福祉活動計画の中ではそういうことは当然入れ込んでいきたいとは思っています。

【事務局】

社協の中間支援機能の位置づけ、もちろんC SWもありますし民間企業と連携もされています。ボランティア・NPO等の機能強化も目指してあります。

それから、生活支援コーディネーターの役割は今後社協の存在意義だと位置づけられていまして、それを通して中間支援機能になっていくということを、社協自身が標榜されていますので、少し表現については社協と協議して、しっかり位置づけさせていただく方向で検討したいと思っております。

【委員】

今おっしゃっている社協は、市の社協に関してですか。区社協、校区社協に関してですか。

【委員】

社協は一応、市社協、区社協、校区社協と言っております。それと市社協と区社協がそれぞれ法人化されていますが、基本的には区社協まで同じ社協の職員としてしっかり連携をとった形でやっておりますので、実際の地域での活動というのは校区社協、あるいは自治協議会の中の福祉部門、そういうところとしっかり連携をとっていかないといけない話でございますので、それを一体としたところでつながりのある社協というように考えていただければありがたいと。

【委員】

社協の皆さん方はいろいろとご努力しておられているのがよくわかっておりますが、地域に戻ってじゃあどうかと言いますと、はっきり言えば上から話が流れてくるだけと。一部の民生委員さんあたりを中心とした人たちが支えた社協なんじゃないかと。総会等はもちろんあっていますが、それも各団体が集まってくる、あるいは町内会長さんが集まってくる、呼びかけられるというような形の、言ってみたら充て職みたいな形で実際に進んでいるのではないかという疑問を感じているわけです。

もう一つ、今さら言う話ではないですが、各町内会長さんが募金活動とかいろいろやってお金を集めて、実際にお金は校区社協のほうに入っていく。そこで自治協がおりてくる予算の中から社協にも出し、かつ社協は社協独自の予算があるというような形で、はっきり言えば二重構造になっているわけです。自治協のほうから、それを全部自治協に入れるべきじゃないかという話が出て、いろいろな反対意見が多くてその実現化にはならないということで、それはそれで結構だと思いますが、そういう二重構造の予算編成というのは決して好ましいことではないと思います。

そういう点も含めまして、これからこういう施策を実現していくために、校区社協というのは非常に重要な位置づけになっていくと思いますが、その実態は地域によって多少違うかもしれませんが、成功しているところ、あるいは遅れているところとがあるのではないかと思います。また、そういう教育といいますか、先ほど研修というお話もありましたが、それもある程度足並みがそろそろような形で進めていただかないと、置いてきぼりをくらう校区社協が出てくる可能性があるのではないかと思います。

会長さんや幹部の方は非常に一生懸命やっている。しかしその下はほとんど民生委員頼りの、はっきり言ってみんなに関心の高い福祉に協力がなされていないという実態をどう変えていくかというのが、こういう支援、あるいは連携を進めていただくに当たっては重

要なことになっていくのではないかと思います。

【委員】

確かに、校区社協は区社協、市社協とは違う。一般の方々が校区社協と言うときに、いわゆる充て職と呼ばれ、地域の人がメンバーとなっている。だから校区社協というのはお金をもらっているだけで、基本的に社協のメンバーというイメージは対外的には持てない組織です。だからそこら辺を整理しないといけないというところで、例えば16ページの一番上にあります「活動団体への支援と連携」で、活動団体と言ったときに、これは何なのかという話で、施策を見ると一番が社会福祉協議会、その次が民生委員、3番は社会福祉法人・NPO・企業等への支援と、そういう意味では、校区社協はこの中に入らない。地域で見れば、ある意味各種団体ですから。

校区社協については、校区社協と人権尊重委員会は特別なんですね。地域から別の予算が来ているから、どうしてもほかの組織だと思っているので、1回統合しようかという話のとき意外に抵抗があって、やっぱり一つでいたいと。校区社協を一つの形で言いたいとなると、これは成り立たないんじゃないだろうかと地域では思うところがあるので、活動団体の支援のところは1回整理しないと、このまま校区社協があり続けて、補助金も校区社協に別途に市社協から来て、先ほど言われたような募金活動もやって若干二重構造になっているところは、頭に入れて話をしないと地域がちょっと混乱するかもしれません。

基本目標の活動団体の支援、活動団体というときに、これは社協と民生委員と企業、NPOを言っているのか、地域の活動団体の話まで入っているのか、ちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。

【事務局】

こちらの基本目標2は、まずもって地域で活動いただいている代表的なところが社会福祉協議会と民生委員、これは間違いないことです。そのほかに、社会福祉法人、それから数多くございますNPOとを書いています、そこに地域団体まで含めているかと言われると、その部分はそこを念頭に考えていたわけではないということでございます。

【委員】

民生委員をここに入れてありますが、活動団体と言っているいいですか。民児協って確かにありますが、個人だと思っている人が結構いるのではないですかね。今回団体という位置づけをされていますけれども、ちょっと違和感がある人もいるだろうと思いますがどうでしょうか。

【事務局】

確かに民生委員さん個人という理解の住民の方もいらっしゃると思います。ただ、こちらで考えているのは民児協という単位でもって組織に研修等も行って、皆さん同じ方向に向かって活動していただいている団体ということでの位置づけで考えております。

【委員】

福岡市の現状に即した課題が今回かなり出てきているようなところがありますので、現状と課題の中で、今後の検討課題として少し述べておかなければいけないのが、いわゆる自治協と校区社協の関係性のところですね。一番いい関係はどういうものなのかということと、それぞれ地域の特性に合わせて考えざるを得ないというところがあると思います。そのあたりを少し現状と課題の中で述べておいて、それらを解決するベストソリューションを支援するといったような新しい支援の仕方を述べるのが一つの方法かなとも思う。

小さなところになればなるだけ、自治協にあたるような草の根の自治組織は福祉関係も全部やらざるを得ない。ところが少し大きくなって校区でも1万人規模ぐらいになると、どうしても分家をしたほうがいいのかということもありますが、その場合に校区社協の位置づけ方については、かなりいろいろとほかの住民組織と外側の親組織といいますか、そういう区社協だとか市社協との関係性のところで調整しなければいけない部分もたくさん出てくる。それぞれの地域によって事情が違いますので、そのあたりのところを今回一挙に一つの言葉で書くわけにはいかないの、少し配慮することを念頭に置いていたほうがいいのかという気がします。

それに関連して、社協としても「アウトリーチ」という言葉でいろいろ言われてましたが、これからは、福岡市社協は校区社協を一つの活動の場として、てこ入れを強くしていくという考え方をとっていますので、校区社協の存在に目をつければつけるだけ、自治協サイドとの協議も非常に大きな課題になってくると思っています。

【部会長】

時間の関係もございますので、次の基本目標3に進みたいと思います。ご意見どうぞ。

【委員】

おそらく施策の方向性の中で「元気な高齢者が活躍する新たな生活支援サービスの創出を支援します」という部分がかかなり大きな課題になると思います。というのは、いわゆる

介護保険制度の改革とこれが密接につながっているからだと思います。

同時に、介護保険制度はもともと要介護高齢者を対象にしていたのですが、要支援の人、あるいは40歳以上の被保険者も含めた健康増進といったような視点までだんだん広げるようになっておりまして、もしかするとこれから先は、ただ高齢者だけではなくて子育て中の母親支援だとか、いろいろなところについても同じような概念で生活支援というカテゴリーの中に含めた動きになりそうなのところもあるわけです。

このあたりについてどういうやり方がいいのかというところは、おそらく社会福祉協議会のほうでのコミュニティ・ソーシャルワーカーとの関係とか、あるいはいきいきセンターのほうで考えていくような介護保険上の生活支援員の動きだとか、こういうものとの調整が非常に大きくなってくるので、福岡市としての取り組みはどのような方向になるのかというところについては、今回もう一段ちょっと踏み込んで検討して方向性を見定めていただくほうがいいという感じがしておりますが、いかがでしょうか。

【事務局】

生活支援サービスの創出は非常に重たいものでございまして、特に今どうこうというのは説明ができません。生活支援コーディネーターの配置によって地域課題の抽出、そして地域における社会資源などの情報収集、そしてその活用といったところをうまく機能的に結びつけていく必要があるということは思っておりますけれども、それをどのような仕掛けでもってすすめていくべきなのかとなると検討が必要です。

それで、そちらについて記載するというところまでは今回はできないかと考えております。

【委員】

生活支援コーディネーターを配置し云々、養成を進めますという記述がありますが、突然「生活支援コーディネーター」という言葉が出てきていますよね。少し生活支援コーディネーターの役割も含めて何か説明がないのかなというのがちょっと気になったところです。

もう一点、これは前回から変わった点で、介護予防という記述が全部高齢者分野計画に記載されたのだと思いますが、私どもはふれあいネットワークとかふれあいサロンとか地域カフェとか、そういうものの中で、ふれあいネットワークについては見守りも含めて、あるいはふれあいサロンについてはより実質的な活動の部分、ネットワークについては、ある程度それぞれの住民の方を含めて役割、誰が誰を云々みたいな、かなり顔の見え

るネットワークづくりまで進めていきたいと考えています。

もう一点は、大きなテーマである高齢者を含めて健康寿命の上乗せというのが触れられていましたけれども、健康寿命というのは、介護予防あるいは虚弱予防という観点も入ってきています。これについては高齢者だけではなくて高齢者になる前、40代、50代から虚弱予防は大事だという観点で言われていますので、そういう面からいったら地域分野のところでのカフェやサロンには、介護予防という観定の部分を社協としてはかなり入れてやっていきたいというところがございます。

ですから、そういう面という介護予防、日常生活支援事業の中には、地域でいろいろな形で役割を担っていただかないといけない。これは高齢者同士だけではなくて若い人、あるいは地域の学生や施設の人、地域の企業でもあると思いますが、なるべくそういう人たちのご協力を得ながらやっていく必要があるということで、介護予防の記述が全部ここからなくなってしまったというのはちょっと寂しい、少し触れていただきたいということがあります。

もう一点は25ページに、基本目標3の施策の方向性で、「平常時の見守り活動と連動した災害での助け合いの仕組みづくりを進めます」と記載がございます。27ページでございますが、「災害時に備えた見守りの仕組みづくり」ということで、災害時のみしか触れていないような気がするのですが、これを災害時に備えるというよりも平常時の備え自体が大変重要であると。そういうものがいざ災害というときに役立つのではないかなと思いますので、ここに平常時の見守り活動と連動した助け合いの仕組みづくりみたいな形で説明の中に入れていただいたほうがいいと思っております。

【事務局】

施策の方向性の三つ目のところをもう少し、福岡市らしさということで、実は今、介護保険制度の部分でモデル事業を福岡市でやっております、こういう新たな生活支援サービスを担っていただける団体をモデル的に選んで、今は補助金をお渡しして実際の地域の中でそういう生活支援サービスをやっていただいております。

現実問題は、そこの創出に非常に苦慮している。それはボランティアではなくてサービスとして持続的、継続的にこの事業を必要なときに実施していかなければいけないという難しさがあって、おっしゃるとおり非常に難しい分野ではありますが、この制度が創設された趣旨を考えると、こういう団体、必ずしも専門の事業者任せにせずともやれるような部分については、どんどん広げていきたいという思いがございます。

もう一点としては、元気な高齢者の方々が地域の中で起業していくというか、プチ創業みたいな感じで、リアルに自分の知識、経験、ノウハウを生かせるような場面をつくっていくというのが別の切り口で、そこは非常に重要になってくるという認識がございますので、そういう視点も踏まえて補充できないか、もう少し充実させるという表現ができないか検討してまいりたいと思います。

【委員】

今言われた生活支援コーディネーターは、基本的には地域包括ケアシステムの話で、最初の目標の「住みなれた地域で誰もが」ということの基本だと思うので、ここら辺に地域包括ケアシステムの話を入れておかないと全体のまとまりがないのかなという気がします。生活支援サービスという言葉が出てきたのは地域包括ケアシステムから出てきているわけですから、生活支援コーディネーターも地域包括ケアシステムのことも記載して。もう一点はここでビジネスの話も出てきましたが、意外にビジネスで今プチ創業は難しい。

まずは、生活支援コーディネーターを中心にした協議体をつくるというところもきちんと書いておかないと、この流れは地域包括ケアシステム、国の政策から来ていると思うのですが、この流れが動いていろいろな校区が動く、自治協が動くという話については、協議体をつくっていくのだという話とつながっていると思う。これがなくなると何かまた別々に動いているような感じがするし、それぞれの地域によって違うとはっきり言えば、地域はそれなりに頑張ると思う。

そう意味からすると、施策の3-3、28ページが一番重要で、コミュニティビジネスとか生活支援コーディネーターの話をしっかりやっておかないと、目標のところに書かれている22ページの図で、これとの関係がわかりやすいようで非常にわかりにくい。我々はいつも説明に困る。この中に領域と、先ほど言ったように何をやるという話が将来像と結構近づいている。私が言いました絆づくりを22ページでやっている。これを概念図じゃなくて、ほんとうにこれで動くという話が何か説明できればいいかなといつも思っています。

あと協議体の話を28ページの中に入れて、地域包括ケアシステムをやっている、生活支援コーディネーターを配置して、まだ整理はついていないと思いますが、自治協、校区社協とどういう関係でやっていくぐらい書かないといけない。29ページのICTとかそういうところにつきましては、企業が入り込む余地がたくさんあると思います。何かやれるものは書いていったほうがいいと思う。今のところ施策目標の2と一緒にやりましょう

と書いているわけですから、具体的に動かすときに、災害時もそうです、NPOの「博多あん（安全）・あん（安心）塾」とかありますが、ああいうところと連携するぐらいの話を少し書いておけば、だんだん市民も見えてくるような気がします。

それともう一点、ふれあいネットとふれあいサロンはどうしてもこれは自治会の話とみんな思い込んでいます。ふれあいサロンとかふれあいネットワークの話をするときには、町内会でどれだけ達成されたかという話をしてしまいますので、これをちょっと違うパターンにするという話も頭に入れておかないといけない。サロンを70%達成とあるので、もしかしたらある意味、今後のカフェもサロンの変型版ですね。サロンとカフェはこういうすみ分けをするとか、違うものかどうかというのはわからないところがありますので、そういうものをやっている人たちに説明できるような時期に来ているのではないかという気がしました。

【委員】

先ほどの生活支援サービスのところですが、これも圏域の設定と密接に関係するんですね。福岡市域、区域、あるいは中学校区、小学校区、自治会単位、そしてさらには近隣といったようなところでの生活支援サービスという、せつかく圏域を設定したならば、それに合わせた生活支援サービスのありようというものを明確にして、その担い手像をある程度想像できるようにしていくというようなことでの検討も含めて、ぜひここはもう少し加筆をしていただきたいということが一つの要望です。

それから、もう一つは施策の3-4で「ICTの利活用」が述べられて、これは福岡市が重点的に今後取り組みたいことの一つの柱であることはわかるのですが、現在の主な事業というのが、どちらかというと要介護者にICTを利用して探知しようというような考え方であって、高齢者が放置されている状態だとデジタル・ディバイドの中に落ち込んでしまっていると。こういうICTのリテラシーをいかに高齢者の中で改善するかという事業は不可欠なのではないかという感じがしますので、その事業の中でまだICTを使いこなせない高齢者が存在するという課題に向けての取り組みを1項目、現状と課題の中で述べた上でICTの利活用を言う必要があるのではないかと思います。

【委員】

施策3-3と3-4にかかわってくるのですが、今まで地域に入ってわかったのが、企業が直接入るとものすごい拒否反応があるということですね。コミュニティビジネスも含めて地域の人たちが何か会社をつくったりすることにも多分拒否反応がある。それは自分

たちがボランティアだからという意識があるのですが、社協みたいな半分行政みたいな顔をして入ると、ものすごく入りやすい。校区社協と区社協と区役所が、地域と企業とNPOとかのコーディネーターとして入るととってもうまくいくというような現状があるので、こここそまさに連携というかネットワークみたいなことがとても必要だということです。

ICTに関しては、ここにこそNPOや企業の参加がとても必要だと思います。一旦物を買ってしまうと3年の間にもう朽ちていきます、特にICTは。ですから、いつも先端の物がそろえるようなことを考えておかないと、多分いろいろ今まで失敗もされているだろうと思いますので、ここら辺をうまく企業と一緒に足並みをそろえてどうやっていくのかと。

ちなみに以前、大名カフェというのをやったときに、グランドホテルの1階にあるドコモさんを借りてやったんですよね。そしたらドコモさんの教える人がみんな若い女性で、高齢者の方がすごくうれしそうなんです。いろいろタッチして、まさに教わる。タブレットを全部に貸し出してくれたりするので、要するにいろいろなものがカフェでできるんですよね。ですから、ほんとうにここでふれあいサロンとかふれあいネットワークというのをわざわざ掲げるのもどうだろうか。

ちなみにふれあいサロンは今、70代の後半の人が80代の面倒を見ているというような現状があって、高齢者が高齢者を支える仕組みになっているので、これで拡充と言われるといつまでこんなことをやらなければいけないのかというような話になってくると思います。

【委員】

コミュニティ推進課が企画されたトークイベントのときに、ICTを使った取り組みがされている、もともと靴をつくられていた会社が、認知症の方は靴だけは間違えないということで靴の中に端末を入れて、今どこにいるかわかる仕組みをやっているんだけど課題が二つあると。

一つは、結局どこにいるのかわかるんだけど、それをわかる人は大抵一緒に住んでいる配偶者の方で、でも配偶者の方がタブレットを使えないから、結局その仕組みはあるんだけど、タブレットが使えたらどこにいるのかすぐわかるのが、そういうITリテラシーがないためになかなか活用が進まないというお話です。ICTの利活用の話には、結局それを専門家が統括してあそこに誰がいるとかではなくて、一緒に暮らしている方がそれを使えるようなリテラシーの教育といったらおこがましいですけども、使い方みた

いなものもセットでいかなければいけないという話です。

もう一つは、そういうモデル事業をやりたいが、自治協に正面玄関から入っていくのはすごいハードルが高いと。理解してもらうのもすごい時間がかかるというときに、例えば、靴屋さんは大もとは自営ですが、既に地域にネットワークを持っている別の団体、この場合病院ですが、病院と連携して、まず成功事例をどんどんつくっていく。そういうふうなことからやってもいいみたいな感じでどんどん広がっていくというふうに、これは「各種団体」と書いていますけれども、地域の各種団体のみならず、NPOは、おそらく自治協以上のネットワークを自分の中に既に持っているわけですが、そういうようなところと連携して一緒に何かやっていくという、かかわり方のモデルといたしますか、連携のやり方のモデルとか、担い手となるキーパーソンとか、キーとなる企業というのは、もっともっといろいろあるかと思うので、そういうところも高めていくのが、特に施策の3-4のところは大事になるかなと思いました。

【委員】

地域が動くときは、やっぱり市のほうからこんなものを作りたいんだとはっきり方針があれば乗っていける。そして乗っていくときに、例えば地域で、社協で、保健師さんがものすごくわかっているなら保健師さんの話もあるかもしれないし、民児協、民生委員たちは理解している話も入ってくるのもあるし、NPOでやっても、相手と信頼関係があるならそれを理解して説明しないといけないわけです。地域によって違うわけで、そこら辺を読み取っていけるというのが中間支援の一番難しいところで、同じものを持っていくとするから問題がある。

包括支援の協議体をつくるときに、生活支援コーディネーターはそこら辺まで含めた話でもっていけばいいし、もしかしたら生活支援コーディネーターは、この地域については、NPOであるかもしれない。ある意味では地域の民生委員さんをずっとやられていた方かもしれないというふうに考えたほうが地域は動くんじゃないかというヒントだと思いましたので、新たな仕組みというのは地域で考えるような中間支援組織が今要るのではないかと思います。

【委員】

基本目標の3の22ページ、27ページもリンクしますが、「支え合い・助け合いの活動の推進」というところで、これは図なんですけど、障がい者の立場から申し上げますが、ここに障がい者が出てきていない。保健福祉サービスは出てきていますが、障がい福祉サー

ビスというところが出てきていない。

民生委員さんの話がたくさん出たのですが、民生委員さんも高齢者のことにはものすごく特化したような、詳しいし、またよくご存じですが、なかなか地域の障がい者のことはご存じないことが多いです。一緒に研修したり、それぞれの民生委員さんとお話をさせてもらったときに、障がい者のことを特にご存じない。

今、障がい者施設が各地域にたくさんできてきて、地域に根差した施設としていろいろやっていますが、障がい者の問題が単独に孤立したような状態で、地域の中でなかなか理解されないといえますか、助け合いの対象にならないというところが非常に多いです。

今まで施設を地域で立ち上げるときには、地域住民の方の理解が必要だということがあったのですが、法律が変わりましてそれはもうなくなったのですが、地域の中に溶け込んでそういう施設、そして障がい福祉サービスを提供していこうという中で、どうしてもこういうふうに外れてしまう場合が多い。だからぜひ、そういう位置づけとしてそのところに入れてほしい。

介護保険サービスの利用者が非常に多くなっているのですが、どうしてもそのところに障がい福祉サービスという位置づけを入れていただかないと、何となく福祉というところが別みたいな形でなかなか溶け込まない。

施設もたくさん増えてきましたし、前から思っているのですが、特別支援学校なんかの大きな学校が各行政区にもたくさんありますが、そういうところも巻き込んで、いろいろなイベント的なことはよくやるのですが、何となく地域からは離れた感じがするところがある。ああいう大きな学校はたくさんの教職員の方がいらっしゃるし、地域の中でどんどん知っていただくというのが非常に大切だと思っておりますので、何かその部分を入れていただければと思っております。

【部会長】

22ページのところですね。これは全体的な保健福祉計画の一つの要素になっていきますので、当然入るべきだろうと思います。

【部会長】

時間の関係がございますので、基本目標の3はこのあたりで、基本目標の4のご意見を願います。

【委員】

社協でございますが、36ページの「ボランティア・NPO活動の充実」のところで、「市と区のボランティアセンターの役割・機能の検討を進め、活動の活性化を図ります」という表現になっていますが、現場では検討を進めてこれから実施の段階に行こうと、既に一部実施に取りかかっています。そういう面で言うと、昨年つくった見直し構想という形で整理しているのですが、見直し構想の実現を支援するというとちょっとわかりにくいかもしれませんので、その辺のところは少し文言を協議させていただきたいと思います。

それと37ページの中で、集合住宅の中で空き部屋も結構目立ってきております。そういう意味で、空き家は広い意味で集合住宅の空き部屋も含んでいるかと思うのですが、少し集合住宅の空き部屋の活用というか、そういう表現を入れていただいたほうが福岡の実態に合うのかなと思っております。

【委員】

31ページの「福岡市の地域福祉活動の拠点として、校区レベルでは、公民館がその役割を担っており」とあります。そこまで言っているのかどうか分かりませんが、一応公民館という記述がありまして、その後、例えば37ページの「地域の活動拠点づくり」、ここには公民館が入っていない。だから公民館がここに大々的に最初に出ていますが、その後に出てくるのがちょっと少なく説明不足ではないだろうかという気がしています。

そして活動団体とかいろいろなところが連携してつながらないといけないと。つなぐところの現場は公民館しかない。そして公民館がどう動くかという話はもう少し詳しく書かないと、公民館をやられている方々は非常に混乱する。また福祉も入ってくるのかという話です。連携していくわけですから、どこかと連携して公民館が窓口になるというふうにきちんと書かないと、今地域支援で目いっぱいなのに、また福祉かという話の混乱はないだろうかということを危惧しています。そこら辺の書かれている状況等をお聞きしながら方針があっているのではないかと思います。

【委員】

同じように37ページの「地域の活動拠点づくり」というのは、これは非常に重要な課題ですが、地域に存在するさまざまな施設が、ほんとうに機能を十分に発揮できているのかどうかということについて一度評価をしていただく必要があるのではないかと思います。その上で、新しい施設をつくるという時代ではございませんので、さまざまな遊休施設を活用も図ることが重要です。

問題は、それぞれ設置された施設に施設の運営基準という極めて使い勝手が悪い規制がかかっております。この規制を変えるというのはなかなか難しいことではあるのですが、少なくともこれからのことを考えれば、特区制度を活用するなり、あるいは国に対する要望等も含めて、もう少し多面的な利用、多世代的な利用といったようなことに使えるようにしていくことも、この活動拠点づくりでは非常に重要なことではないかなと思っております。その点、ちょっとハードな面だけの記載になっているような感じがありますので、その部分を少し活動拠点づくりの中で触れていただければいいのではないかなと思いました。

【委員】

活動拠点のところで、企業と提携するところが結構ある。意外に使いこなしていない。そういう意味からすると、ここら辺も企業とか事業所とか、そういう民間的な施設は、社会貢献的にあるのですが、意外に抵抗がある。それとか極端な話、宗教法人だって使っているですよと言われてもなかなか使えない。ここら辺で次回一緒にやりましょうみたいな話を言われればやりやすいし、意外に遊休的に使われていない施設もあってマッチングできないところもあるので、そういうのもちょっと思いついたので話しておきます。

【委員】

実は地域の活動拠点、私、南区の「工房まる」の幹事をしているのですが、あそこも自分たちの地域の活動拠点にしたいと思っている。ですから、障がい者施設もこういうものになり得る。

【部会長】

高齢・障がいと分かれていますけれども、今は障がいのある高齢者をどうするかというのが課題になって、厚労省のほうでもいろいろ検討されていくような時代ですので大事な視点です。

【委員】

37ページに書いてある、「公民館の地域コミュニティ支援のため、「場の提供」「情報の発信」「人道的支援」を推進する」。これは今実際やっていることですが、一言でコミュニティといっても非常に幅が広い。これは非常に公民館が今悩んでいるところで、どこまでがコミュニティかということで、仕事の分量だけのことでなくて、もっと具体的な形でこの表現をどうにかしたいと思うのですが。

【部会長】

じゃあ事務局のほうで検討をしていただきます。

【部会長】

基本目標の5のご意見、質問等、よろしくお願いします。

【委員】

44ページの施策の5-3のところで、生活困窮者の子どもの居場所づくり支援という話があって、きのうの西日本新聞でも子どもの貧困で福岡が23%、すごい数だと思うのですが、まさに社協さんの僕の知り合いのCSWの方も子ども食堂をしようと思って、動かれているんだけど、実際そこで課題になっているのは、そういう活動をしていると、地域の方がこの地域には貧困の子どもがいるんだという形で嫌がる。そのときに、むしろこういうのをやるのが、すごくすてきで大事なことだという地域の理解がないと、いいことをやろうと思っている人たちがやろうと思ったけれどもちょっとげんな顔をされるという、すごく不幸な状況が今、現場のほうではそういう声を聞いているからですね、むしろこういうところで地域ぐるみで子どもを育てる取り組みの支援と、もう一步踏み込んで、住民の方々とそういうふうな理解を進めていくというところの記述は、おそらく子ども総合計画のほうでは積極的にその議論が出ていると思うのですが、地域部会のほうでも理解を広めていきますという双方からのアプローチがきちんと言葉になっていると進むかなと思いました。

【委員】

実は春吉校区は母子家庭が多いですが、高齢者もすごく多い。春吉と言えば百旬館があります。百旬館はお弁当惣菜コーナーとか、独居用の方たちにすごい小さくして売っていて安い。そういうことをやられるなら、地域食堂とかつくることができますねというような話をしていたところです。

そういう意味では私、実は前にお寺の住職にも言ったことがあって、昔お寺は地域の子どもたちのたまり場というか安全の場になっていましたよねって、今からしないですかと。それはとてもおもしろいという話をしていて、やっぱり地域資源の中で、子どもたちとか高齢者が安心してたまるような場所というのが必要で、企業の方が地域食堂みたいに、いつも御飯とおみそ汁とちょっと明太子があればみたいな、そういうモデルケースをぜひ

早急につくっていただきたいと思います。

45ページのユニバーサルデザインの「歩道のバリアフリー化などに加え、バス停や」という記載があって、バス停にベンチをどう設置するか、多分福岡市はとても悩んでいるのではないかなと思うのですが、バス停に広告を入れようと思ったら、ものすごくバスの本数の多いところにしか設置できない。でも必要なのは1時間に1本とか2時間に1本しかこないバス停に必要です。バス停にベンチさえあれば、そこが地域のたまり場になる。大体1時間に1本しかないところの人は、ものすごく早く行ったりするので。どうしていか、とても検討の余地があると思います。

【委員】

42ページの「権利擁護体制の充実」でございますが、今、社協が主な事業としてやっておりますが、「社会福祉協議会において契約に基づき行います」と社会福祉協議会だけが行いますみたいな感じになっていますが、これから先、判断力の十分でない高齢者はかなり増えていきます。そういう意味で言うと、金銭管理等も含めて社協だけではとてもできない部分もありますし、実際これから別のNPO法人と連携しながら、金銭管理とか非常にシンプルなものは切り分けながら民間団体と仕事をシェアしていきたいということがございます。

もう一点あるのが、日常生活支援をやっている7割以上が今、生活保護世帯です。高齢者が年金だけでは食えなくて、いわゆる下流老人なんていうことになっているのですが、採算性とか契約とか、そういうことが成り立たない人がかなり増えてくるということもございますので、当然生活困窮者の絡みのところでもあるだろうと思いますが、やはり日常生活自立支援事業に対しての行政としての取り組みというか、そういうことも少し表現していただいたほうがいいと感じております。

【委員】

44ページの施策5-3の「生活困窮者への支援対策」というのが、どうも地域計画というか、地域分野での項目の出し方としては、かなりほかと異色のイメージを与えてしまう。どうしても生活困窮者という対象者が限定されていて、その人たちに対してどういうサービスを提供するかという、どちらかというとこれは行政がしっかりとやることなのではないかというイメージが出てくるので、ここの表現をもう少し何か地域がかかわるというイメージの表題に工夫することはできないのかというところを少し問題提起させていただきます。

ほかの項目については、大体地域全体にかかわるようなイメージですが、ここだとターゲットが非常に絞られていて、その人に対する専門的な支援というようなことしか述べられていないような感じがしてならないものですから、その後の文章の書き方もそうですが少し気になるところです。

【委員】

ユニバーサルデザインの理念の地域づくりというのは、一応心のバリアフリーを推進するのであれば、やはり子どもからの教育が必要だと思います。ですから幼稚園とか、それこそ小学校、中学校から、いわゆる障がい者に対してとか高齢者に対してとか、そういうものの価値観をきちんと教えていくことが必要だと思うので、これは地域だけではなくて福岡市一体となってそのような心のバリアフリーを推進するというような決意をしてもいいと思います。

【部会長】

それでは、成果指標について何かご意見はございますか。

【委員】

成果指標というものを設定するのは、それぞれ非常に難しいことであろうかと思う。例えばいろいろな住民の調査等で、過去に行われたものの直近のもの、それから過去に行われた調査結果のデータから、これからの趨勢をそれから見ていただいて、その趨勢に対して歯どめをかけるのか、あるいはそれに対してさらに加速度を増して促進をさせるのかといったような、時系列的な評価の手法を念頭に置いて目安をつくることを考えていただくのがいいのではないかなと思っております。もちろんこれにはいろいろなデータそのものの年度が違ったりすることもあるかと思いますが、それはそれとして、とにかく「過去」「現在」という流れが将来どうなるのか、それに対して施策としては抑制的に展開しないといけないのか、促進するほうになるのか、現状維持を図るのかといったようなところが課題だと思います。そういうようなところでひとつ成果の評価手法を考えていただくのがいいのではないかと思います。

【委員】

ちょっと思ったのが、例えば校区の中で褒め合う制度といいですか、よく頑張ったみたいな、まさに地域の中で評価ができるというか、そういう楽しいものが一つあるといいな

と思います。ですからそれは行政が評価するのではなくて、最終的には地域がお互いに評価していく話で、子どもたちがものすごく参加するようになったね、今度プレゼントでもあげようかみたいな、そんなことで楽しくまちづくりと、いわゆる福祉の概念が地域に浸透していくといいなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。これは関係性の基本ですね。あれは足りない、これは足りないというのも大事だけれども、できたところを褒めて自分を励ます、人を励ますということは非常に大切だと思います。

【委員】

やっぱり地域の特性があるわけですから、どっちみちアンケート調査みたいな定性的なものが必要になると思うのですが、オール福岡でやると何も見えないですね。やっぱり地域性があるわけですから、モデル的なところをきちんと追いかけていく話も必要だろうと思います。山間部、中心部、そういうところをモデリングして、定期的につくる、成果目標の意識というところ、そこら辺は今回組み立てたらどうだろうかという気がします。

【委員】

評価手法を取り入れる場合はベンチマーク方式で、大体数量化モデルで数値目標を立てて、その達成度を図ってというのが多いのですが、自治体でベンチマーク方式を補完するようなことでよくやっているのが、ベストプラクティスをきちんと記録し表彰していくというやり方です。それが質的な評価ということになると思いますが、地域特性が多様にある福岡市で考えれば、そういう数値目標型だけではなくて、質的な評価というのを入れておいたほうが励みになるということは間違いないと思いますので参考にしてください。

【部会長】

最後に全体を通してご意見を伺いたいとは思いますが、もう十分にご意見は言っていたかだと思いますので、このあたりで議論は終結いたしまして、今から先のことをご説明申し上げます。

福岡市の保健福祉審議会地域保健福祉専門分科会運営要項の第2条第8項に、「部会長は部会における調査審議の結果を専門分科会長に報告するものとする」ということになっております。次回の合同分科会において、作成した原案の報告をしなければいけないのです

が、本日いただきました皆様方のほんとうに多数の極めて実践的な経験に基づく、あるいは議論に基づくご意見に対して非常に敬意を表したいと思います。それを原案の修正に含ませたいという気持ちは十分でございますが、何せ十分できるかどうかはちょっとリスクもございますけれども、私と事務局のほうにご一任していただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【部会長】

それでは、本日の審議事項は全部終了いたしました。これをもちまして地域分野の原案ができ上がるということになります。ほんとうに皆様方の熱心なご議論で大変私も勉強させていただきましたし、また今日の会議にご参加なさいました委員の皆様は、今後とも福岡市のいろいろな総合計画の実践において、相互にいろいろな連携をとって進めていくこととお誓いして、この会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

では、事務局のほうにマイクをお返しいたします。

【事務局】

本日はお忙しい中、熱心にご審議いただきましてまことにありがとうございました。また、委員の皆さま方におかれましては、ご多忙の中、ほぼ月1回の頻度で集まっていただきましてまことに感謝申し上げます。

次は12月4日の合同分科会において皆様にお集まりいただくことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成27年度福岡市保健福祉審議会地域保健福祉専門分科会第3回地域分野部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。